

コンフリクトメタル(紛争鉱物)の取り扱いに関する基本方針

アサヒプリテック株式会社は、アサヒホールディングスグループの経営理念・行動指針であるアサヒウェイに基づき、お客様や社会からの要請に誠実にお応えし、良識ある企業集団としての責任を果たしております。コンフリクトメタルの取り扱いに関しましても、基本方針を以下のとおり定め、当該業務に従事する経営者、従業員およびステークホルダーに周知徹底いたしております。

1. コンゴ民主共和国およびその周辺の紛争、人身売買、奴隷、強制労働、児童労働、虐待、戦争犯罪などの非人道的行為、テロリスト活動、マネーロンダリングなどの不正行為に関わる金含有物を購入または使用いたしません。
2. OECD (Organization for Economic Co-operation and Development) ガイダンス、LBMA (The London Bullion Market Association) ガイダンス、EICC-GeSI (Electronic Industry Citizenship Coalition, Incorporated and Global e-Sustainability Initiative) ガイダンス、あるいは他のコンフリクトメタルを完全に排除するガイダンスに準拠し、当社のサプライチェーンにコンフリクトメタルが流入するリスクに対して、以下の 5 段階の枠組みによりコンフリクトメタルを管理いたします。

(1) コンフリクトメタル管理システムの構築

コンフリクトメタルを当社サプライチェーンに流入させない為の管理システム構築のため、コンフリクトメタル委員会を設置し、最終的な権限および責任を有するシニアマネジメントを選任しコンフリクトメタルの管理を推進いたします。

(2) サプライチェーンにおけるリスクの識別と評価

- A) 金含有物リスク: デューデリジェンスを行い鉱山で採掘された未製錬金については高リスクとリスク特定・評価します。
- B) 原産地リスク: デューデリジェンスを行い、コンゴ民主共和国およびその周辺国を原産地とするコンフリクトメタルは高リスクとリスク特定・評価します。
- C) 取引先リスク: デューデリジェンスを行いテロリスト、及びマネーロンダリング、非人道的行為に関わる取引先と判明した場合は、高リスクとリスク特定・評価します。

当社はデューデリジェンスを行うに当たり、コンフリクトメタル管理に携わる全ての担当者に対して、必要とされる教育・訓練を継続的に実施すると共に、適切にデューデリジェンスが実施されている事を検証するために定期的にモニタリング・監査を実施し、取引記録を含めこれらの記録全てを適切に保管します。

(3) 識別されたリスクへの対応策の策定と実施

高リスクとリスク特定・評価した取引は行いません。

また、取引開始後にコンフリクトメタルのリスクが発覚した場合は、直ちに取引を停止します。

(4) 管理システムと実施状況に対する第三者監査の実施

コンフリクトメタルの管理体制及び実施状況に関し、定期的に独立した第三者機関による監査を実施します。

(5) 本基本方針とその実施状況に係る報告書の公開

当社のホームページ(<http://www.asahipretec.com/conflictmetal/index.html>)にて随時開示します。

2012年4月1日 制定

2015年8月1日 改訂

アサヒプリテック株式会社